

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 8-1-1	事務事業名 ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進(北口まちづくり)	所管部課 都市整備部 都市計画課
----------------	------------------------------------	---------------------

施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。
---------------	--------------------	---

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	現在、整備が進められている都市計画道路3・4・21号線の整備とともに地域の活性化を図ることを目的として、既成市街地周辺の現状の課題を整理しながら、まちづくり計画を策定する。		☒ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する		
	・ひばりヶ丘駅北口地区まちづくり基本構想策定(平成17年3月) ・ひばりヶ丘駅北口地区整備計画策定(平成18年3月) ・共同化先行検討地区における地区懇談会開催(平成18年度～平成20年度) ※「共同化」とは「敷地や建物を共同化して土地の有効活用を図ること」をいう。 ・ひばりヶ丘駅北口地区におけるまちづくり説明会開催(平成20年度) ・ひばりヶ丘駅北口地区まちづくりに伴う制度検討及びまちづくり計画(地区計画)の策定(平成20年度～) 予算事業名 8.4.1 ひばりヶ丘駅周辺まちづくり事業費		
事業開始時期		平成16年度	実施形態 ☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項 目	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
	事業費(A)		5,112	9,440	3,499	3,500
	財源:国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
	財源:地方債	千円				
	内訳:その他(市町村総合交付金)		2,555	4,778	1,740	0
	一般財源		2,557	4,662	1,759	3,500
	所要人員(B)	人	1.00	1.00	1.00	1.50
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	8,161	8,269	8,165	12,248
	臨時職員等賃金(C')	千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	13,273	17,709	11,664	15,748
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(共同化先行検討地区懇談会開催)			千円 6,637	5,903	5,832	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
	①共同化先行検討地区懇談会開催	実績値	回	2	3	2	0
	②地区計画策定	実績値	地区	0	0	0	0
	[指標の説明・数値変化の理由 など] ①共同化の手法については、権利者に一定程度理解を得られたため、平成21年度以降については、今後北口に設置される、まちづくりステーションを基点として、個別に情報提供を行い、権利者が主体となる共同化検討のための協議会の設立を目指すとともに、先行検討地区以外の権利者に対しても、共同化に関する情報提供や個別相談に応じていく。 ②地区計画の規制・誘導内容が、都市計画道路事業の進捗と密接に係るため、都市計画道路事業の一定程度の進捗が見込める平成22年度末を目途とする。						
	成果指標		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
	一次 ①計画策定進捗率	目標値	%	67	67	67	67
		実績値	%	67	67	67	67
	二次 ②共同化実施数	目標値	件	0	0	0	0
		実績値	件	0	0	0	0
	[指標の説明・数値変化の理由 など] (一次) 将来のひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりの方向性を決定する地区計画を決定するまでの期間で段階的に策定している基本構想、地区整備計画、地区計画の策定状況を指標とした。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	「ひばりヶ丘駅北口地区整備計画策定(平成18年3月)」の際に実施した都市計画道路3・4・21号線沿道の土地建物所有者及び住民に対するアンケート調査において、まちづくりのルール必要性について、緑化・建物の用途、規模、高さ・公開空地の確保などの点で7割近くの方がルールが必要又はどちらかといえば必要との意見である。また、自由意見では、ひばりヶ丘北口を早急に整備し、活力あふれるまちづくりを望む意見が見られる。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	地区のまちづくりのルールとなる地区計画については、通常の都市計画に定められた用途、容積などの規制で対応できない地元特有の課題についてきめ細かく定めるものであり、地元の意見、要望に応じて決定していくものであるため、単純にサービス水準を比較できるものではない。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	特になし

事業コード 8-1-1	事務事業名 ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進(北口まちづくり)	所管部課 都市整備部 都市計画課
施策コード 安1-1	施策名 住みやすい住環境の創造	施策目標 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。

【一次評価】

検証項目		ランク	事業の優先度(緊急性) 事業の必要性 事業主体の妥当性 直接のサービスの相手方 事業内容等の適切さ 市民ニーズの把握 受益者負担の適切さ	事業の優先度(緊急性) 事業の必要性 事業主体の妥当性 直接のサービスの相手方 事業内容等の適切さ 市民ニーズの把握 受益者負担の適切さ
一次評価				
A	事業の優先度(緊急性)	3	☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 ひばりヶ丘駅北口地区では、既成市街地を縦断する形で都市計画道路事業が進行しており、これと並行してまちづくりを進める必要がある。また、当地区は、商店街を中心とした地域に密着した小規模店舗が集積しており、道路やオープンスペース等の都市基盤が不足しているため、防災面、安全面、景観面や快適な買物空間の形成など合理的な土地利用に関する課題が多く、地区の権利者を対象としたアンケート調査においても早急なまちづくりを望む声が多い。こうしたことから、本事業の優先度、必要性は高く、新市建設計画の重点施策となっている。 事業実施にあたっては、地域住民と連携し、意向を汲み取るとともに都市計画道路事業の進捗も考慮しながら地区計画の手続きを行う必要がある。 また、共同化の手法については、権利者に一定程度理解を得られたが、権利者主導で行う事業であるため、今後北口に設置されるまちづくりステーションを基点として、個別に情報提供を行い、権利者が主体となる共同化検討のための協議会の設立を目指すとともに、先行検討地区以外の権利者に対しても、共同化に関する情報提供や個別相談に応じるなど、市から権利者に対し、十分な仕組みの説明と権利者間の合意形成を図っていく。
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	3		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	3		

【二次評価】

検証項目		ランク	事業の優先度(緊急性) 事業の必要性 事業主体の妥当性 直接のサービスの相手方 事業内容等の適切さ 市民ニーズの把握 受益者負担の適切さ	事業の優先度(緊急性) 事業の必要性 事業主体の妥当性 直接のサービスの相手方 事業内容等の適切さ 市民ニーズの把握 受益者負担の適切さ
二次評価				
A	事業の優先度(緊急性)	3	☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 ひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりは、都市計画道路3・4・21号線の整備とともに、地域の活性化等の諸課題を解決するために重要な事業である。 権利者が主体となる共同化を進めるため、駅北口にまちづくりステーションを設置し、権利者への情報提供や個別相談に応じるなど、権利者間の合意形成に向けた取り組みが行われており評価できる。 今後も、権利者に対し丁寧な説明を引き続き実施していくとともに、都市計画道路の整備と並行して計画期間内の事業完了に向け努力されたい。
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	3		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	3		

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	本事業は、当該地区を縦断する都市計画道路事業とともに、二次評価記載の地域課題の解決を図るために必要なものであり、都市計画道路の進捗状況を踏まえ、関係者への十分な説明にも留意しながら、引き続き実施されたい。